

～令和4年度消費者庁外部講師を活用した実践的な消費者教育講座～
中学校へ消費者教育出前講座をお届けします

無料

コンパクトに契約について学べる!

朝自習、HR 等で活用できる

15分 de 中学生も消費者

★18歳で大人になります★

まだ先のこと? オンラインゲームやキャッシュレス決済など、消費生活が急速に変化する今、発達段階に応じた自立した消費者への学習が求められています。



「中学生も消費者」5つのポイント が15分で分かる!

活用例 HR 時に、全校生徒にオンライン視聴
社会科・家庭科等の授業の途中で視聴
自習時間ができた場合に活用(オンデマンド)
コロナ禍の自宅学習教材に活用(オンデマンド)
※受講後にアンケート(無記名)にご協力いただきます。

オンライン講座

オンデマンド講座

リアル講座もあります



契約の基本

未成年者取消権



クーリング・オフ

悪質商法
ネットトラブル
に注意



消費者庁 消費者ホットライン 188
イメージキャラクターイヤン



消費生活センター
188

裏面も御覧ください➡

消費生活相談員が最新の消費者トラブルをお伝えします

コロナ禍、インターネット
関連のトラブルが増加



ネットで評価がよかったので
注文したが、偽物だった。

オンラインゲーム、アイテムの
購入で高額課金！

1回限りじゃないの、定期購入！

今、注目されている身近な消費者問題についてお伝えします

キャッシュレス決済



身近な消費生活
の中にテーマが
たくさん！

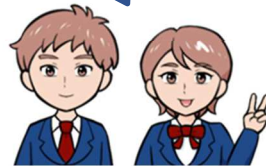
食品ロス



エシカル消費



フェアトレード



いろいろなメニューを
ご用意しております

ネット社会の歩き方



ご希望に応じて、講座時間・テーマ・内容等
はカスタマイズします。

◆お申込・お問合せ方法◆ 申込・問合せシートに御記入のうえ

①eメールで⇒wakamonodemae@zenso.or.jp

②FAXで⇒03-5614-0743

申込締切:令和5年2月17日 講座実施期間:令和5年3月17日まで

*年度末に集中する傾向がありますので、お早目にご連絡をお願いいたします。

この事業は消費者庁より受託した(公社)全国消費生活相談員協会が実施しています。

電話でのお問合せ先:(公社)全国消費生活相談員協会

電話:03-5614-0543 消費者庁消費者教育出前講座担当

〒103-0012 東京都中央区日本橋堀留町 2-3-5 グランドメゾン日本橋堀留 101

(公社)全国消費生活相談員協会について <https://www.zenso.or.jp/>

